

市議会からの意見への対応について

意見区分

- (A)「委員会提案」:委員会として修正案を提示し、修正を求める事項。
- (B)「委員会意見」:委員会として修正の趣旨を提示し、修正を求める事項。
- (C)「参考意見」:後期基本計画案等の策定時における参考意見(一委員の意見も含む)として送付する事項。

分野No	分野名	項目	番号	市議会からの意見	意見区分	担当課	市長等の考え方	計画案への反映について
111	市民協働【重点分野】	行政の4年間の主な取組		「市民協働」の意識は経験・体験により形成される。	C	市民活動推進課	自治基本条例及び参画と協働の指針に基づき参画と協働のまちづくりを進めています。	原案のとおり
111	市民協働【重点分野】	具体的な事業	①3追加	①3について、「出前講座」、「意見聴取会」、「ワークショップ」を追加。	A	広報広聴課	平成25年3月に策定された「生駒市参画と協働の指針」にもあるようにさまざまな手法で市民協働が進められています。市民と行政が直接対話できる機会の代表的な仕組みとして「タウンミーティング」を掲載しています。その他の仕組みとしては、指針に基づき「どこでも講座」や「住民説明会」「ワークショップ」などがあり、タウンミーティングなどで包含していると考えています。	原案のとおり
111	市民協働【重点分野】	指標	①2	「タウンミーティングの参加者数+動画配信閲覧回数」は適切な指標ではない。指標設定が困難な事項について無理に指標を設定すると、この指標が自己目的化するのではないか。	C	広報広聴課	本市を取り巻く社会状況や市の施策等を説明するとともに、市民の意見や提案を伺うことで、市と市民の情報共有が図れることから、本指標は市民協働の進捗を表す指標として必要と考えるますので、原案のとおりとします。	原案のとおり
112	情報提供・情報公開	分野名		情報提供・情報公開・情報共有(追加修正)	A	企画政策課	基本構想において、「情報公開の推進により…市民との情報共有を図り…」とあるように、情報共有のためには情報提供と情報公開が前提となるものであり、3つを並列に列記するよりも、原案の表記の方が適切であると考えます。	原案のとおり
112	情報提供・情報公開	4年後のまち	③追加	「市政課題に関する情報を市及び市民どうしで共有できている。」を追加。	A	企画政策課	ご提案の内容は、原案の記述に包含されていると考えます。	原案のとおり
112	情報提供・情報公開	市民等の役割分担	③1追加	【市民1人でできること】「公共の福祉に資する情報を市民が発信する。」を追加。	A	企画政策課	双方向ツールの具体的な活用方法について検討が必要なことから、今回の計画では追加しないこととします。	原案のとおり
112	情報提供・情報公開	行政の4年間の主な取組	③1追加	「市民と行政、市民どうしが情報共有できる双方向ツールを活用し、情報共有に努めます。」を追加。	A	情報政策課	双方向ツールについては、そのニーズや各担当課における具体的な活用方法について、今後検討が必要となりますので、4年間の具体的な取組としては記述しにくいところです。ご意見の趣旨を踏まえて、②1の記述を右記のとおり修正します。	②1 インターネットによる情報ツールを活用するなど、即時性のある広範な情報発信や市民との情報共有に努めます。(情報政策課)
112	情報提供・情報公開	具体的な事業	③1追加	③1に係る取組として、「各政策分野における双方向の情報ツールの活用方法の検討」を追加。	A	情報政策課	双方向ツールについては、そのニーズや各担当課における具体的な活用方法について、今後検討が必要となりますので、4年間の具体的な取組としては記述しにくいところです。また、市民が発信する情報については、No.141行政経営の行政の4年間の主な取組①1の広聴制度の整備に包含されていると考えますので、提案のとおり修正は難しいと考えます。	原案のとおり

分野No	分野名	項目	番号	市議会からの意見	意見区分	担当課	市長等の考え方	計画案への反映について
112	情報提供・情報公開	4年後のまち 行政の4年間の 主な取組 具体的な事業		シティプロモーションをいずれかの小分野に位置づけるべきではないか。(この小分野では、情報の提供対象が市民に限定される。)	C	広報広聴課	ご意見の趣旨を踏まえ、右記のとおり追加、修正します。	(4年後のまち) ② 市が発信している情報を市民等がより一層有効に活用している。 (行政の4年間の主な取組) ②2 シティプロモーションの推進(広報広聴課) (具体的な事業) ②2 シティプロモーション推進プロジェクトチームの設置(広報広聴課)
131	人権	4年後のまち	① 修正	「市民が人権尊重の社会の担い手として主体的に取り組んでいる」という趣旨を含む表現にする。(※) ※(修正案)市民が人権について正しい知識や情報を持ち、人権意識を高め、主体的に取り組むことにより、お互いに理解し、尊重し合える人間関係が構築されている。	B	人権施策課	主体的に取り組むべき事柄としては、「市民等の役割分担」に示しており、「4年後のまち」では「市民が主体的に取り組んでいる」その先にある形として記載しています。 ただし、人権尊重の社会を維持するために、一人ひとりの不断の取組が必要なことを否定するものではなく、今も市民の多くの方は、人権尊重の社会の担い手として主体的に取り組んでいただいているものと考えています。	原案のとおり
132	男女共同参画	行政の4年間の 主な取組	①3 修正	「…推進し、女性やDV被害者等への相談・支援体制を充実するとともに、加害者更生(支援)対策のあり方について検討します。」と修正。	A	男女共同参画 プラザ	加害者のDV行動防止支援については、将来的課題ではありますが、現行では、国・県でも具体的対策は示されておらず、市としてそこまで踏み込む段階ではないと考えています。また、犯罪や刑罰とも関連し、個人へのアプローチは市単独では難しい面が多分にありますので、今後とも警察と連携を図りながら、当面は被害者支援に重点を置いた施策を進めていきたいと考えております。	原案のとおり
132	男女共同参画	具体的な事業	①3 追加	「加害者対策の検討(DV防止計画の作成)」を追加。	B	男女共同参画 プラザ	上記と同じ。 (参考) 国の第3次男女共同参画基本計画から ⑧加害者更生の取組 「加害者に対する適正な処罰を徹底するとともに、刑事施設及び保護観察所において、更生のためのよりの確な処遇の実施を検討する。また、加害者更生プログラムについて、その効果的な実施方法を含めた調査研究を実施する。」	原案のとおり
133	多文化共生	指標		「外国人登録者数」を継続して掲載してはどうか。(多文化共生という観点からは、外せないデータである。)	C	企画政策課 人権施策課	ご意見を踏まえて、巻末資料としてデータを掲載します。	巻末資料に掲載します。
141	行政経営	4年後のまち	② 修正	②について、「総合計画の進行管理」を「総合計画、分野別計画の進行管理」に修正。	A	企画政策課	今後4年間では、分野別計画の進行管理が各課で取り組まれるよう進めていくことを目標としていることから、4年後のまちの修正は難しいと考えます。	原案のとおり
141	行政経営	4年後のまち	③ 追加	「公正で効率的な行政運営が行われている。」を追加。	A	企画政策課	ご意見の趣旨は理解できますが、4年後のまちを原案のとおり2つに絞って記述することが適当と考えます。	原案のとおり

分野No	分野名	項目	番号	市議会からの意見	意見区分	担当課	市長等の考え方	計画案への反映について
141	行政経営	行政の4年間の主な取組	①3 ①4 修正	「①3」を「③1」に、「①4」を「③2」に修正。(4年後のまちに追加した項目に位置づける。)	A	企画政策課	上記のとおり4年後のまちを2つとすることから、原案のとおりとします。	原案のとおり
141	行政経営	行政の4年間の主な取組	②5 修正	「新しい総合計画」を「計画体系」に修正。	A	企画政策課	ご意見のとおり修正します。	②5 総合計画と自治基本条例、総合計画と分野別計画の関係を整理し、 計画体系 を検討します。(企画政策課)
141	行政経営	行政の4年間の主な取組	①1	①1を市ホームページ、問い合わせメールなど、取組例を記載することにより、広く一般的な意見の把握のみを主題としていると誤解を与えており、記載に配慮が必要。	C	企画政策課	ご意見の趣旨は理解できますが、定期的実施している市民満足度調査以外に、各分野において随時アンケート調査やワークショップ等を必要に応じて実施している状況であり、改めてここでは記述はせず、原案のとおりとします。	原案のとおり
141	行政経営	具体的な事業	①3 ①4 修正	「①3」を「③1」に、「①4」を「③2」に修正。(4年後のまちに追加した項目に位置づける。)	A	企画政策課	上記のとおり4年後のまちを2つとすることから、原案のとおりとします。	原案のとおり
141	行政経営	指標	追加	4年後のまち③に合わせた指標を検討。	B	企画政策課	上記のとおり4年後のまちを2つとすることから、原案のとおりとします。	原案のとおり
142	行政サービス	4年後のまち	② 削除	②を削除。(公共施設の管理運営は行政サービスの一環にあり①に含まれる。また、「効率的」は「行政経営」で言及する。)	A	企画政策課	本記述は、行政サービスの分野として公共施設における行政サービスが安定的に供給できるよう記述しているものであり、当該分野に位置づけること適当と考えます。ただし、ご意見の趣旨を踏まえて右記のとおり修正します。	② 質の高い公共施設の管理運営が、安定的に行われている。
142	行政サービス	行政の4年間の主な取組	②1 修正	「②1」を「①4」とし、「運営を指定管理とした施設について、質が高く、安定的で効率的な公共施設の運営のための評価実施に努めます。」と修正。	A	企画政策課	上記のとおり、4年後のまち②は削除しないことから、②1のままとします。また、ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり記述を修正します。	②1 運営を指定管理とした施設について、運営状況の評価を実施し、質が高く安定的で効率的な公共施設の運営に努めます。(企画政策課)
142	行政サービス	行政の4年間の主な取組	①1 ①2 修正	①1、①2を統合し、「住民基本台帳カードを普及するとともに、利便性の高いコンビニ交付について周知し、普及に努めます。」と修正。	A	市民課	ご意見を踏まえて、右記のとおり統合、修正します。併せて、マイナンバー制度の導入に伴って、住基カードが個人番号カードになることを注釈で記述いたします。	①1 住民基本台帳カード※を普及するとともに、利便性の高いコンビニ交付について周知し、普及に努めます。(市民課) ※ 住民基本台帳カードの発行は、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴って、平成28年1月から個人番号カードの発行を開始するまで。マイナンバー制度開始後は、個人番号カードの普及に努める。
142	行政サービス	行政の4年間の主な取組	①3 修正	「1(4)①」に移動。	A	広報広聴課	「行政経営」「行政サービス」のどちらも市民意見の把握は大切なものである事には変わらないと考えています。なお、ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり修正します。	原案のとおり移動しない (行政の4年間の主な取組) ①2 たけまるモニターアンケート等で 行政サービス について意見を述べる機会を設けます。(広報広聴課)
142	行政サービス	行政の4年間の主な取組	①1 ①2 ①3	4年後のまち①の行政の取り組みが事実上コンビニ交付事業のみ、に読める。	C	企画政策課	多くの市民が利用する代表的なサービスとして、コンビニ交付を取組に掲載し、市民目線に立ったサービスとして、たけまるでの意見聴取を取組として掲載したものであり、主な取組として掲載していることから、原案のとおりとします。	原案のとおり

分野No	分野名	項目	番号	市議会からの意見	意見区分	担当課	市長等の考え方	計画案への反映について
142	行政サービス	具体的な事業	②1 修正	「②1」を「①4」とし、「指定管理者モニタリングの実施」に修正。	A	企画政策課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり記述を修正します。なお、4年後のまち②は削除しないことから、②に位置づけたままとします。	位置づけは原案のとおり②のまま (具体的な事業) ②1 指定管理者モニタリングの実施 (企画政策課)
142	行政サービス	具体的な事業	①3 修正	「たけまるモニター(たけモニ)の運用」を「1(4)①」に移動	A	広報広聴課	「行政経営」「行政サービス」のどちらも市民意見の把握は大切なものである事には変わらないと考えています。	原案のとおり
143	財政	4年後のまち	①	収税の取組(納税者意識の向上など)についての記載を追加。	B	収税課	納税については国民の義務であり、総合計画に記載して実施するものではありません。また、本来的には、徴収率についても、100%納税していただいで当然のことであると考えます。	原案のとおり
143	財政	4年後のまち	①	「強い財政運営」のためには、税收増が不可欠であるが、その方法が欠落している。	C	財政課	税收が収入の根幹であることは貴意見のとおりですが、「強い財政運営」の意味するところは、税收の増減による影響をも受け止めつつ、義務的経費に充てる財源に加えて、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源についても確保できる弾力性のある財政構造であると考えています。	原案のとおり
143	財政	市民等の役割分担	②2 削除	【市民2人以上でできること】の②2を削除。	A	財政課	ご意見を踏まえて削除します。	(市民2人以上でできること)②2を削除
143	財政	市民等の役割分担	②2 修正	【市民1人でできること】の②2を「市民ひとりひとりが予算や財政状態をチェックする。」に修正。	A	財政課	ご意見のとおり修正します。 市民ひとりひとりがチェックすることは、市民にとっても負担であり、現実的には困難であることから、原案のとおりとします。	(市民1人でできること) 市民ひとりひとりが予算や財政状態をチェックする。 原案のとおり
143	財政	市民等の役割分担	②2	【市民2人以上でできること】の②2は、1(2)①に位置づけられるべき。	B	財政課	ご意見を踏まえてこの分野では削除します。	(市民2人以上でできること)②2を削除
143	財政	行政の4年間の主な取組	②2 追加	「市民に財政に関する情報を積極的に公開し、意見聴取に努めます。」を追加。	A	財政課	公開と意見聴取によって何にどう反映することとなるのかについて不明であるため、②2の追加意見は適当ではないものと考えます。	原案のとおり
143	財政	行政の4年間の主な取組	①4 追加	①に係る取組として、「市民の納税意識の向上」、「納付環境の整備」等、納税に係る取組を追加。	B	収税課	納税に対する教育は必要ないと考えています。あえて、納税についての取組として計画に記載するのであれば、納税チャンネルを増やし、市民にとって納税しやすい環境を整備するといった、市民サービスの観点から右記のような表現で追加記載可能と考えます。	(行政の4年間の主な取組) ①4 納税環境を整備することにより、さらなる市民の利便性と納税意識を高めるとともに税收確保を図ります。(収税課)
143	財政	行政の4年間の主な取組	①2	業務の効率化が主題であるため、「行政経営」に位置づけるべきではないか。	C	企画政策課	本記述は、4年後のまち①を実現するために必要な取組であると考え、当該分野に記載することが適当と考えます。	原案のとおり

分野No	分野名	項目	番号	市議会からの意見	意見区分	担当課	市長等の考え方	計画案への反映について
143	財政	具体的な事業	② 2 追加	「予算決算に関する情報の公開」を追加。	A	財政課	毎年7月、11月の広報紙における財政状況の公表、予算編成における予算編成状況のホームページでの公開などにより、市民から意見をいただく仕組みとしていますが、市民から現行の取組以上の要望等はないこと、また予算、決算事務スケジュールにおいて公表、公開を現在以上に早期化することは無理であることから、②2の追加意見は適当ではないと考えます。	原案のとおり
143	財政	具体的な事業	① 4 追加	納税に係る取組の追加に合わせ、「ペイジーの導入」「コンビニ納付」「納期のPR」などを追加。	B	収税課	ご意見の趣旨を踏まえて、右のとおり追加します。	具体的な事業① 4 ペイジーの導入（収税課）
143	財政	現状と課題		「・・・事務事業評価の見直しに取り組みます。」を「・・・事務事業評価の見直しに取り組む必要があります。」に修正。	A	企画政策課	ご意見のとおり記述を修正します。	(2段落目最後) ・・・事務事業の見直しに取り組む必要があります。
144	職員・行政組織【重点分野】	4年後のまち	① ② ③	次のように修正する。 ①効率的・効果的な組織体制となっている。 ②職員が能力を向上・発揮して業務を遂行している。 ③社会情勢に合った柔軟な組織になっている。	A	人事課 企画政策課	ご意見のとおり、①と②の順序を入れ替え、①については、ご意見に加え「少数精鋭」の文言を加えます。 ②、③については、ご意見のとおり修正します。	① 少数精鋭で効率的・効果的な組織体制となっている。 ② 職員が能力を向上・発揮して業務を遂行している。 ③ 社会情勢に合った柔軟な組織になっている。
144	職員・行政組織【重点分野】	行政の4年間の主な取組	③ 3 削除	③3を削除。(情報提供・情報公開に関する内容である。)	A	企画政策課	ご意見の趣旨を踏まえて、記述を削除します。	(行政の4年間の主な取組) ③3を削除
144	職員・行政組織【重点分野】	行政の4年間の主な取組	② 1 ② 2 ③ 1	「4年後のまち」の再編に合わせて取組項目を再整理。	B	人事課 企画政策課	ご意見のとおり、「4年後のまち」の変更にあわせて「4年間の主な取組」の内容について、再整理します。	4年後のまちの整理に伴って、①1→②1、①2→②2 ②1→①1 新たな昇格・昇給制度の導入により、効率的な組織体制の構築を図るとともに、事務事業の見直し、民間活力の積極的な導入、再任用制度の運用など、職員定数の適正化により少数精鋭の組織を目指します。(人事課) ②2→①2 職員の能力・実績を適正に評価する人事評価制度を全職員に導入することにより、その意欲と能力の発揮を促すとともに、適材適所の人事配置を推進し、効果的な人事管理と人材育成に活用します。(人事課)
144	職員・行政組織【重点分野】	行政の4年間の主な取組		「職員採用」「職員の能力向上」「職員定数の適正化」「昇格・昇給制度」「人員配置」「人事評価」「柔軟な組織体制の構築」「意思決定の迅速化」「分野横断的組織」など、各取組の主題をわかりやすく整理。	B	人事課 企画政策課	「職員採用」→②1 「職員の能力向上」→②2 「職員定数の適正化」→①1 「昇格・昇給制度」→①1 「人員配置」→①2 「人事評価」→①2 「柔軟な組織体制の構築」→③2 「意思決定の迅速化」→③1 「分野横断的組織」→③2	①1～②2は、上記のとおり修正します。 ③1、③2は、原案のとおり。
211	母子保健	4年後のまち	①	①の冒頭に「父親や家族の妊娠・出産に対する理解が広がり、…」という趣旨を追加する。	B	健康課	ご意見の趣旨を踏まえて右記のとおり記述を修正します。	① パートナーや家族の妊娠・出産に対する理解が広がり、安心して妊娠・出産にのぞめる妊婦が増えている。

分野No	分野名	項目	番号	市議会からの意見	意見区分	担当課	市長等の考え方	計画案への反映について
211	母子保健	市民等の役割分担	①1 修正	【市民1人でできること】の①1について、「妊婦」だけでなく、父親を含めた表現とする。	A	健康課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり記述を修正します。	①1 妊婦とそのパートナーは妊娠中の身体の変化や胎児の成長について学ぶ。
211	母子保健	市民等の役割分担	①3 追加	【市民1人でできること】の①に係る事項として、「妊婦は禁煙・禁酒を心がける。」を追加する。	A	健康課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり記述を修正します	①3 妊婦は禁煙・禁酒を心がけるとともに、周囲の人は妊婦の受動喫煙防止に配慮する。
211	母子保健	市民等の役割分担	①4 追加	【市民1人でできること】の①に係る事項として、「周りの人は妊婦の受動喫煙に配慮する。」を追加する。	A	健康課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり記述を修正します	①3 妊婦は禁煙・禁酒を心がけるとともに、周囲の人は妊婦の受動喫煙防止に配慮する。
211	母子保健	行政の4年間の主な取組	①1	父親・家族を情報提供の対象に加える。	B	健康課	ご提案の内容は、原案の①1以外に①2で対象を限定せず情報提供することを記述しており、こちらの記述に包含されていると考えます。	原案のとおり
211	母子保健	現状と課題		「・・・新たな取り組みを行っていきます。」を「・・・新たな取り組みを行っていくことが求められています。」に修正。	A	企画政策課	ご意見のとおり記述を修正します。	(最後の段落) …新たな取組を行っていくことが求められています。
212	保育サービス【重点分野】	具体的な事業	①1 追加	「園庭解放」を追加。	A	こども課	現在実施中で、今後も継続して実施します。ご意見のとおり追加します。	①1 公私立保育所の園庭開放（こども課）
212	保育サービス【重点分野】	具体的な事業	①3 追加	「幼保交流事業」を追加。	A	こども課	現在実施中ですが、計画には主な事業である「就学前教育相談事業」を記載することとします。	原案のとおり
212	保育サービス【重点分野】	具体的な事業	①4 追加	「保育士職員研修」	A	こども課	現在実施中で、今後更に充実させていきます。	①4 保育士職員研修の充実（こども課）
212	保育サービス【重点分野】	具体的な事業	②1 追加	「認可外保育所への指導」など、抜け落ちている事業を追加。	A	こども課	認可外保育所の指導監査は、奈良県と連携し、報告書の提出及び立入検査を行っています。実施事業については数多くあるため、計画にすべて反映するのは困難です。	原案のとおり
222	学校教育【重点分野】	4年後のまち	①② 修正	①、②について次のように修正する。 ①児童生徒が安心して楽しく学ぶことができ、確かな学力の獲得もできる環境が整えられている。 ②心の教育が充実し、子供の個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識がはぐくまれている。	A	教育指導課	①生きる力や確かな学力の育成は教育の基本であり、すべての内容に関わることなので、あえてここでは安心して学べる環境としています。 ②4年後のまちの状況を表現していますので、〇〇のようになっているという表現としています。	①原案のとおり ②原案のとおり
222	学校教育【重点分野】	行政の4年間の主な取組	①9 修正	「全小中学校の省エネルギー化を目指した取組を行います。」と修正。	A	教育総務課	鹿ノ台中学校は省エネルギー化だけでなく、創エネと組み合わせゼロエネルギー化を目指す取組ですが、「省エネルギー化」に重点をおいて、ご意見のとおり修正することは可能です。	①9 全小中学校の省エネルギー化を目指した取組を行います。（教育総務課）
222	学校教育【重点分野】	行政の4年間の主な取組	②1	②1を「教職員の資質や能力の向上を図るとともに、特色ある教育を行うことにより、子どもたちの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識を伸ばします。」に修正。	A	教育指導課	文章の順序を入れ替えると文意が変わってくることから、原案のとおりとします。	原案のとおり
222	学校教育【重点分野】	行政の4年間の主な取組	②3	②3の冒頭に「伝え合う力の育成の一環として」を追加。	A	教育指導課	ご意見のとおり修正します。	②3 伝え合う力の育成の一環として、小学校3年生から外国語活動に取り組みます。（教育指導課）

分野No	分野名	項目	番号	市議会からの意見	意見区分	担当課	市長等の考え方	計画案への反映について
222	学校教育【重点分野】	行政の4年間の主な取組	③5	4年後のまち①に位置づける。	A	教育総務課 教育指導課	ご意見のとおり修正します。	行政の4年間の主な取組 ③5→①12 具体的な事業 ③5→①12
222	学校教育【重点分野】	具体的な事業	①9 追加	他の省エネに係る事業を追加。	A	教育総務課	鹿ノ台中学校スーパーエコスクール実証事業に加え、エコボーナスの実施を追加します。	①9 エコボーナスの実施(教育総務課)
223	特別支援教育	行政の4年間の主な取組	①1 修正	「障がいのある児童生徒ひとりひとりの教育的ニーズに対応するため、校内や福祉・医療機関との連携を密にします。」と修正。	A	教育指導課	特別支援教育コーディネーターの目的を下段欄外に説明しており、文章を簡潔に示すほうが分かりやすいと考えます。	原案のとおり
223	特別支援教育	具体的な事業	①1 修正	「特別支援教育コーディネーター研修」と修正。	A	教育指導課	ご意見のとおり修正します。	①1 特別支援教育コーディネーター研修(教育指導課)
231	生涯学習	4年後のまち		文化活動No.241との整理が必要。	C	企画政策課	文化活動以外の生涯学習もあることを認識した上で、2つに分野に区分して記述しているものであり、整理は不要と考えることから、原案のとおりとします。	原案のとおり
231	生涯学習	行政の4年間の主な取組	①1 修正	冒頭に「学習機会を紹介・案内するため情報提供を行うとともに、」を追加	A	生涯学習課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり記述を追加・修正します。	①1 学習機会を紹介・案内するため情報提供を行うとともに、気軽に学習活動が楽しめる工夫やノウハウ等の情報を提供します。(生涯学習課)
241	文化活動	行政の4年間の主な取組	②1 修正	「市民団体やNPOなどが実施する生駒らしい文化芸術の普及と市民文化の向上に寄与する事業を支援します。」と修正。	A	生涯学習課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり記述を修正します。	②1 市民団体やNPO、指定管理者など、また市民が行政との協働で実施する生駒らしい文化芸術の普及と市民文化の向上に寄与する事業を支援します。(生涯学習課)
241	文化活動	行政の4年間の主な取組	②2 削除	②2を削除。	A	生涯学習課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり記述を削除し②1に包含します。	②2を削除
242	歴史・伝統文化	行政の4年間の主な取組	①2 追加	①に係る取組内容として、ふるさとミュージアムの活用方法を追加。	A	生涯学習課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり記述を追加します。また、併せて具体的な事業を追加します。	(行政の4年間の主な取組) ①2 生駒ふるさとミュージアムを一層活用するため、指定管理者が行う学校教育との連携、子ども学芸員の活動、ボランティアの育成など、郷土愛が育まれる事業を支援します。(生涯学習課) (具体的な事業) ①2 指定管理者自主事業との連携
242	歴史・伝統文化	行政の4年間の主な取組	②2 修正	「…継承について参画できる…」を「…継承について市民が参画できる…」に修正。	A	生涯学習課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり記述を修正します。	②2 生駒ふるさとミュージアム指定管理者※1と連携して、市民が地域の歴史、伝統文化の保存・継承について、親しみをもち、地域に愛着が持てる機会を拡充します。(生涯学習課)
243	スポーツ・レクリエーション	行政の4年間の主な取組	①5 修正	「それぞれのニーズに・・・」を「多様なニーズに・・・」に修正。	A	スポーツ振興課	ご意見のとおり文言を修正します。	①5 多様なニーズに対応した質の高いスポーツ指導者の育成や発掘を行います。(スポーツ振興課)
243	スポーツ・レクリエーション	行政の4年間の主な取組	①10 修正	北部スポーツタウン事業を踏まえた内容に修正。	B	スポーツ振興課	ご意見の趣旨は理解できますが、市長マニフェストに掲げる事業を明記することを統一した方針としていることを踏まえ、原案のとおりとします。なお、終了した取組があるため、併せて修正します。	①10 サンヨースポーツセンターを市立の総合スポーツ施設として整備するとともに、生涯スポーツ活動の拠点施設として広く市民に開放します。(スポーツ振興課)

分野No	分野名	項目	番号	市議会からの意見	意見区分	担当課	市長等の考え方	計画案への反映について
311	土地利用	行政の4年間の主な取組 具体的な事業	①8 修正	「開発指導ルールのあり方」を「まちづくり条例の制定に向けて」に修正。	A	建築課	ご意見を踏まえて、行政の4年間の主な取組①8及び具体的な事業①8について、右記のとおり修正します。	(行政の4年間の主な取組) ①8 市民主体のまちづくりを支援するための仕組み(仮称)まちづくり条例)づくりに向け取り組みます。(都市計画課・建築課) (具体的な事業) ①8 いこま塾、いきいき交流会(都市計画課、建築課)
312	住宅環境	4年後のまち	① 修正	良好な市街地環境が維持され、災害に強い住宅の建築が進み、市民が安心して快適に生活している。	A	建築課	ご意見のとおり修正します。	① 良好な市街地環境が維持され、災害に強い住宅の建築が進み、市民が安心して快適に生活している。
312	住宅環境	行政の4年間の主な取組 具体的な事業	①7 追加	①に「景観条例、景観計画に基づき、良好な都市景観の保全と形成を進めます。」を追加	A	みどり景観課	ご意見の趣旨を踏まえて、行政の4年間の主な取組と具体的な事業を右記のとおり追加します。	(行政の4年間の主な取組) ①7 景観条例、景観計画、景観形成基本計画に基づき、良好な都市景観の保全と形成を進めます。(みどり景観課) (具体的な事業) ①7 景観条例、景観計画、景観形成基本計画による景観施策の推進(みどり景観課)
312	住宅環境	行政の4年間の主な取組	①4 修正	①4を「法律の改正や県の制度なども含めて市民や事業者等の建築に関する知識を高めるため、情報提供を行います。」に修正。	A	建築課	ご意見の趣旨を踏まえて、リーフレットやHPに限定せず。様々な機会に情報提供を行うよう、右記のとおり修正します。	①4 法律の改正や県の制度なども含めて市民や事業者等の建築に関する知識を高めるため、リーフレットやホームページ等の活用や様々な機会をとらえて情報提供を行います。(建築課)
312	住宅環境	行政の4年間の主な取組 具体的な事業	①8 追加	①について、空き家、空き地対策に係る取組を追加。	B	建築課	ご意見を踏まえて、行政の4年間の主な取組②3・具体的な事業②3をそれぞれ①8に位置づけます。	(行政の4年間の主な取組) ①8 地域のまちなり方について考え、主体的にまちづくり活動を行っていく地域を支援します。(建築課) (具体的な事業) ①8 空き家・空き地対策事業(建築課) まちづくりコンシェルジュ(都市計画課) (市民2人以上でできること) ②1を①2に変更
313	拠点整備	4年後のまち	③ 修正	学研高山地区第2工区でリニア中央新幹線新駅を見据えた新たなまちづくりの実現に向けた取り組みが進められている。	A	地域整備課	後段に誘致活動も含めて「実現に向けた取組が進められている。」と表記していることから、実現が確定したかのような表現とは思われませんが、市民がわかりやすいよう「見据えた」という表現でも特に問題がないと考えられることから、ご意見のとおり修正します。	③ 学研高山地区第2工区でリニア中央新幹線新駅を見据えた新たなまちづくりの実現に向けた取り組みが進められている。
313	拠点整備	4年後のまち		基本構想に高山第2工区の拠点としての位置づけが必要ではないか。	C	企画政策課	今回の基本計画の見直方針として、基本構想の修正に及ぶ変更はしないことから、原案のとおりとします。	原案のとおり
313	拠点整備	行政の4年間の主な取組	②2 修正	②2の「・・・地域の特性を活かした・・・」を「・・・地域において、必要な基盤整備を行い、地域特性を活かした・・・」と修正。	A	都市計画課 地域整備課	今後、4年間で必要な基盤整備を行うことは不可能なため、文言を修正し、追記します。	②2 地域拠点の形成に向けて、近鉄けいはんな線各駅周辺地域及び南生駒駅周辺地域において、必要な基盤整備を考えつつ、地域特性を活かした適切なまちづくりを推進します。(都市計画課・地域整備課)
313	拠点整備	行政の4年間の主な取組	③1 修正	③1を「リニア中央新幹線新駅を見据えたまちづくりの実現に向けた取り組みを、関係機関と連携して進めます。」と修正。	A	地域整備課	「見据えた」という表現であっても特に問題がないと考えることから、ご意見のとおり修正します。	③1 リニア中央新幹線新駅を見据えたまちづくりの実現に向けた取り組みを、関係機関と連携して進めます。(地域整備課)

分野No	分野名	項目	番号	市議会からの意見	意見区分	担当課	市長等の考え方	計画案への反映について
313	拠点整備	市民等の役割分担		市民等の役割分担のほとんどは、一般的なまちづくりの話になっているので、再整理する。	C	都市計画課 地域整備課	基本計画でもあることから、限定せず、幅広い一般的な表現としています。	原案のとおり
313	拠点整備	行政の4年間の主な取組		行政の4年間の主な取組のほとんどは、一般的なまちづくりの話になっているので、再整理する。	C	都市計画課 地域整備課	基本計画でもあることから、都市拠点、地域拠点での取組にのみを区分し、幅広い一般的な表現としています。	原案のとおり
313	拠点整備	行政の4年間の主な取組		一般的なまちづくりと、拠点の選定、拠点整備の進め方・市民参加の方法とは、区別、整理して記述する。	C	都市計画課 地域整備課	基本計画でもあることから、都市拠点、地域拠点での取組にのみを区分し、幅広い一般的な表現としています。	原案のとおり
313	拠点整備	具体的な事業		一般的なまちづくりと、拠点の選定、拠点整備の進め方・市民参加の方法とは、区別、整理して記述する。	C	都市計画課 地域整備課	基本計画でもあることから、都市拠点、地域拠点での取組にのみを区分し、幅広い一般的な表現としています。	原案のとおり
321	道路	行政の4年間の主な取組	①5 修正	「公共事業の効率化、道路管理の適正化等を図り、災害発生時の復旧・復興を円滑に進めるため、地籍調査を計画的に進めます。」と修正。	A	事業計画課	地籍調査の目的の一つに災害時の復旧・復興があることから、ご意見の趣旨を踏まえ、右記のとおり記述を修正します。	①5 公共事業の効率化、道路管理の適正化等を図り、災害発生時の復旧・復興を円滑に進めるため、地籍調査を計画的に進めます。（事業計画課）
321	道路	行政の4年間の主な取組	①8 追加	「安全な道路環境を維持するため、日常的な保守点検を行い、適時的に補修を行います。」を追加。	A	管理課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり記述を修正し	①8 安全な道路環境を維持するため、日常的な保守点検を行い、危険箇所の解消に努めます。（管理課）
321	道路	具体的な事業	①8 追加	「道路パトロールの実施」を追加。	A	管理課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり記述を修正します。	①8 道路パトロールの実施（管理課）
322	公共交通	行政の4年間の主な取組	①3 修正	「鉄道利用を促すため、関係機関との協力のもと駅周辺において不足する駐輪場を整備するとともに、既存の乗降場、駐車場、駐輪場の有効利用を促します。」と修正。	A	生活安全課	ご意見を踏まえて、右記のとおり修正します。	①3 鉄道を利用しやすくするため、関係機関と協力して駅周辺の駐輪場所の整備に向け、関係機関と協議するとともに、市営駐車場の利用を促進して送迎等の乗降車環境を整えます。（生活安全課）
322	公共交通	行政の4年間の主な取組	②1 修正	②1を「公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行うとともに、市民による取組を支援します。」に修正。	C	生活安全課	「市民による取組」が漠然として市民には分かりづらい表現と考えることから、具体的に分かりやすい原案のとおりとします。	原案のとおり
331	3R【重点分野】	分野名		「3R」を「ごみの減量」としてはどうか。（分野名が内容よりも範囲が狭く逆転している。）	C	企画政策課	次期総合計画策定時の課題とさせていただきますが、現状では、市民に対しては、3Rとして啓発・普及しているため、原案のとおりとします。	原案のとおり
331	3R【重点分野】	4年後のまち	②	「ごみ排出のルールが守られ」を削除。（ごみの分別が資源化の中心的手段ではない。）	A	環境事業課	ごみの適正な分別が、燃やすごみの減量化に効果的であるため、原案のとおりとします。	原案のとおり
331	3R【重点分野】	4年後のまち	①	「3R」を環境先進地に合わせ「5R」としてはどうか。	B	環境事業課	今後の課題とさせていただきますが、現状では、市民に対しては、3Rとして啓発・普及しているため、原案のとおりとします。	原案のとおり

分野No	分野名	項目	番号	市議会からの意見	意見区分	担当課	市長等の考え方	計画案への反映について
331	3R【重点分野】	市民等の役割分担	①2 ② 修正	【市民1人でできること】、【業者でできること】の内容を、4年後のまち①（3Rあるいは5R）、4年後のまち②（資源化）に対応させるよう再考。	B	環境事業課	①2：ごみ減量につながる具体的な行動として記載しています。 ②1：燃やすごみの中に資源化できるごみが多く含まれていることから、排出ルールを守っていただくことが、資源化を推進するものと考えます。	原案のとおり
331	3R【重点分野】	行政の4年間の主な取組	②3 修正	②3を「家庭系ごみへの効果的な有料制を導入します。」と修正。	A	環境事業課	ご意見を踏まえて、右記のとおり修正します。	②3 家庭系ごみの有料制を導入し、燃やすごみの減量を図ります。（環境事業課）
331	3R【重点分野】	行政の4年間の主な取組	②5 追加	②に係る取組に「生ごみ対策」を追加。	B	環境事業課	ご意見を踏まえて、生ごみ対策を追加します。	（行政の4年間の主な取組） ②5 市民が行う生ごみ減量のための取組を支援します。（環境事業課） （具体的な事業） ②5 家庭生ごみ自家処理容器等設置補助（環境事業課）
331	3R【重点分野】	行政の4年間の主な取組	②	②に係る取組として、焼却ごみ半減に向けた7つの取組を記載。	C	環境事業課	ご意見の趣旨は理解できますが、分野別計画に掲げる取組を総合計画に全て掲載することは難しいと考えますので、原案のとおりとします。	原案のとおり
331	3R【重点分野】	具体的な事業	①4 追加	「出前講座」を追加。	A	環境事業課	周知については、出前講座のほか、環境フェスティバルやSNSなどの方法があるため、等とめています。	原案のとおり
332	環境保全活動【重点分野】	4年後のまち	② 修正	環境に配慮して生活する市民が増えている。	A	環境モデル都市推進課	自らの生活様式の見直し等はもとより、市民のより能動的な関わりを促進したいとの観点を強調するため、原案のとおりとします。	原案のとおり
332	環境保全活動【重点分野】	市民等の役割分担	②1 削除 ②2 修正	【市民1人でできること】について、次のように修正。 ①1 再生可能エネルギーの利用を図る。 ②1 ライフスタイルの省エネ化を進める。 ②2 公共交通機関を利用する。	A	環境モデル都市推進課	②1については、小分野3-3-1の市民等の役割分担にも同様の記載があるためそちらに集約します。-3313Rにも同様の記載はありますが、332環境保全活動は、エネルギーだけでなく資源の有効利用など個人のエコな消費活動を意識的に行うことは大事であることから、原案のとおりとします。 ②2については、省エネ家電の使用も環境に配慮した生活スタイルの大きな要素であると考えますので例示として残しつつ、ご意見の内容を含めた表現に修正します。	②1を削除 原案のとおり。なお、3313Rの①2の文言と統一するため。「エコバッグ」→「マイバッグ」とします。 ②2 エネルギー効率の高い家電製品を使用するなどライフスタイルの省エネ化を進める。
332	環境保全活動【重点分野】	行政の4年間の主な取組	①7 修正	「環境負荷の少ない交通環境の整備を目指します。」と修正。	A	環境モデル都市推進課	市長manifestoに掲げる事業を明記することを統一した方針としていることを踏まえ、環境負荷低減に係る交通施策の例示として存置します。	原案のとおり
332	環境保全活動【重点分野】	具体的な事業	①7 追加	「自転車利用の促進」、「公共交通の利用の促進」などを追加。	A	環境モデル都市推進課	原案の電気自動車用充電器の設置に加え、例示として追加し、右記のとおり修正します。	①7 電気自動車用充電器の設置、自転車や公共交通の利用の促進等（環境モデル都市推進課）

分野No	分野名	項目	番号	市議会からの意見	意見区分	担当課	市長等の考え方	計画案への反映について
332	環境保全活動【重点分野】	現状と課題		「・・・具体的な環境行動を進めていきます。」を「・・・具体的な環境行動を進めていくことが求められています。」と修正。	A	企画政策課	ご意見のとおり修正します。	…具体的な環境行動を進めていくことが求められています。
341	生活排水対策	現状と課題		最後に「さらなる意識啓発が必要です。」といった課題を追記。	B	下水道管理課 下水道推進課	ご意見のとおり、文末に課題を追記します。	(文末) …図るなど、さらなる意識啓発が必要です。
343	地域美化・環境衛生	行政の4年間の主な取組	①6追加	①6として市営火葬場に係る取組を追加。 (例) 「市営火葬場を適正に運営、維持管理を行います。」 「老朽化が進む中、抜本的な対応方針を検討します。」	B	環境モデル都市推進課	火葬場については、安定した運営を継続しており、現状の大きな変更が見込まれないことから行政の主な取組に記載していませんでしたが、市民生活に不可欠なサービスであることから、ご意見を踏まえて修正します。	①6 市営火葬場の適正な運営と維持管理を行います。(環境モデル都市推進課)
343	地域美化・環境衛生	具体的な事業	①6追加	火葬場に係る取組に対応する事業として、①6に「市営火葬場の運営」等を追加。	B	環境モデル都市推進課	火葬場については、安定した運営を継続しており、現状の大きな変更が見込まれないことから行政の主な取組に記載していませんでしたが、市民生活に不可欠なサービスであることから、ご意見を踏まえて追加します。	①6 市営火葬場の運営・維持管理(環境モデル都市推進課)
343	地域美化・環境衛生	現状と課題		最後に「さらなる意識啓発と美化活動の推進が必要」といった課題を追記。	B	環境モデル都市推進課	ご意見を踏まえて修正します。	(最後) …イエローカード作戦を行っていますが、さらなる意識啓発と美化活動の推進が必要です。
343	地域美化・環境衛生	現状と課題		「火葬場の老朽化対策を行っており、今後も適切な運営と維持管理が必要である。」といった現状と課題を記載。	B	環境モデル都市推進課	ご意見を踏まえて修正します。	(最後) また、市営火葬場については、老朽化を踏まえた適切な管理に努めていますが、今後も適正な運営と維持管理が求められます。
344	上水道	市民等の役割分担	②追加	【市民1人でできること】に、②1として「ペットボトル飲料の利用を控え、水道水を積極的に利用する」という趣旨の取組を追加。	B	水道総務課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり記述を追加します。	②1 飲み水として水道水を積極的に利用する。
344	上水道	行政の4年間の主な取組	②1修正	②に係る事業として、「水道水の利用促進」に対応した取組を追加。	B	水道総務課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり修正します。	②1 経費の節減に取り組むとともに、収入確保などにつながる取組として、水飲み場や給水スポットなどの整備により水道水の利用を促進します。(水道総務課)
344	上水道	現状と課題		「・・・策定し、これに沿った事業経営を行っています。」を「・・・策定しており、これに沿った事業経営を行っていくことが必要です。」に修正。	A	企画政策課	ご意見のとおり修正します。	…策定しており、これに沿った事業経営を行っていくことが必要です。
351	自然的資源	4年後のまち	②	「山並みなどを」と「山並みなどの自然環境を」と修正。	A	みどり景観課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり修正します。	② 市民・事業者・行政が協働して、周辺の山並みなど自然環境を後世に残していくための取組が進んでいる。
352	公園・緑地	行政の4年間の主な取組	①4修正	①4を「社会福祉法人及び企業と連携し、生駒山麓公園にレストラン、売店などを新設し活性化する。」と修正。	A	公園管理課	ご意見を踏まえて、右記のとおり記述を修正します。	①4 社会福祉法人及び企業と連携し、生駒山麓公園にレストラン、売店などを新設して活性化します。(公園管理課)

分野No	分野名	項目	番号	市議会からの意見	意見区分	担当課	市長等の考え方	計画案への反映について
411	地域福祉活動【重点分野】	具体的な事業	①1 修正	「出前講座・・・」を「講演会、出前講座・・・」と修正。	A	高齢福祉課	地域福祉活動は地域住民が主体となって取り組むべきものと認識しています。講演会は、費用の多寡にもよりますが、地域福祉活動の観点から考えると、地域住民が講演会の実施によって主体的に取り組んでいただけるとの疑問が残ります。出前講座、広報・・・また、その取組について、地域住民に主体的に活動してもらうための行政の仕組みづくりの一助として講演会を開催することも考えられます。 地域福祉活動は地域住民が主体となって取り組むべきものと認識しています。講演会については、地域住民に主体的に活動してもらうための行政の仕組みづくりの一助として開催することが考えられますが、「出前講座や広報紙等」の等に含まれるものと解されますので、原案のとおりとします。	原案のとおり
421	健康づくり	4年後のまち	① 修正	「元気で生きがいをもった」を「健康で元気な」に修正。	A	健康課	市民の健康づくりの指針である「健康いこま21」において、目指す姿として「自分らしく、生きがいをもって暮らすことができる」を掲げ、単に身体的な健康づくりを目指していることではないため、原案のとおりとします。 また、取組みとしては、①3、4が対応しています。	原案のとおり
421	健康づくり	4年後のまち	① 修正	「健康寿命の延伸を目指す」趣旨を併せて表現。	A	健康課	ご意見の「健康寿命の延伸を目指す」は、健康いこま21に掲げる基本方針であり、4年後のまちに掲げた内容は、健康いこま21の基本方針に基づいて掲げる3つの目指す姿を一つの文にまとめたものです。ご意見のとおり基本方針を目指す姿と併記することは、難しいと考えることから、原案のとおりとします。 また、健康いこま21は10カ年計画であり、最終目標に向けたステップとして、4年間を計画期間とする総合計画においては、生活習慣病への取組を記載することが適当と考えます。	原案のとおり
421	健康づくり	市民等の役割分担	①4 追加	【市民1人でできること】に、「禁煙を心がける。」を追加。	A	健康課	ご意見の趣旨を踏まえて追加します。	①4 禁煙を心がける。
431	医療【重点分野】	4年後のまち	① 修正	「地域の医療機関が連携し、」を「地域の医療機関や福祉施設・事業所が連携し、」と修正。	A	健康課	ご提案の趣旨は理解できますが、医療機関の連携という基盤づくりが第1ステップと考えていることから、原案のとおりとします。	原案のとおり
431	医療【重点分野】	市民等の役割分担	①1 修正 ②1 削除	【市民1人でできること】の①1を「普段からかかりつけ医を持ち、健康管理に心がける。」と修正し、併せて②1を削除。	A	健康課	②1は緊急時の対応に向けた記述であることから削除せず、また、「健康管理に心がける」ことの認識が必要であることから①1を右記のとおり修正します。	(市民1人でできること) ①1 かかりつけ医を持つなど、普段から健康管理に心がける。
431	医療【重点分野】	市民等の役割分担	①3 追加	【市民1人でできること】に、「医師から十分な説明を受け、自分が受ける医療の内容を理解することにより、医療に主体的に関わっていく姿勢を持つ。」を追加。	A	健康課	ご意見のとおり追加します。	(市民1人でできること) ①3 医師から十分な説明を受け、自分が受ける医療の内容を理解することにより、医療に主体的に関わっていく姿勢を持つ。

分野No	分野名	項目	番号	市議会からの意見	意見区分	担当課	市長等の考え方	計画案への反映について
431	医療【重点分野】	市民等の役割分担	①追加	【事業者でできること】に、「地域完結型医療の実現を念頭に置き、診療科や機器の整備に努める。」を追加。	A	病院建設課	ご提案の趣旨は理解できますが、市内の民間事業者に対して、診療科や機器の整備について努力義務とはいえ、そこまで自由度を縛ってしまうことは現実的には難しいと思われま。地域完結型医療の実現に向けて、まずは、市内の診療所・病院間の医療連携体制を根付かせることが大切と思います。上記の趣旨から、「①1 市医師会を中心に診療所・病院間の医療連携を推進する。」の項だけで、当該計画案に反映しなくてもよいのではと考えるものです。	原案のとおり
431	医療【重点分野】	行政の4年間の主な取組	①4追加	①に係る取組として「かかりつけ医を持つことを推奨します。」を追加。	A	健康課	ご意見の趣旨を踏まえて追加します	(行政の4年間の主な取組) ①4 かかりつけ医を持つことを推奨します。(健康課) (具体的な事業) ①4 ホームページや広報紙での啓発(健康課)
431	医療【重点分野】	行政の4年間の主な取組	②2修正	②2について「救急利用」を「救急医療の利用」と修正。	A	健康課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり修正します。	②2 望ましい救急外来の利用に関する知識の普及啓発を図ります。(健康課)
431	医療【重点分野】	行政の4年間の主な取組	②3修正	②3について、冒頭に「市立病院において、」を追加し、「緊急対応ができる…」を「緊急対応機能を整備します。」と修正。	A	病院建設課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり修正します。	②3 大規模災害時に、市立病院において医療機能の確保、傷病者の救護・受入れに対応できるような緊急対応機能を整備します。(病院建設課)
431	医療【重点分野】	行政の4年間の主な取組	③1修正	③1について、「中核的な…」以降を「中核的な病院機能を整備します。」と修正。	A	病院建設課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり修正します。	③1 二次救急医療などの政策医療を担う地域の中核的な病院機能を整備します。(病院建設課)
431	医療【重点分野】	行政の4年間の主な取組	①修正	①に係る取組として、介護施設等福祉関係機関との連携を追加。	B	病院建設課	ご意見の趣旨を踏まえて、新たに追加せず、①1を右記のとおり修正することとします。	①1 今後の高齢化の進展に対応した地域完結型医療の実現を目指し、地域の病院、診療所等及び介護施設・事業者との連携体制の強化を図ります。(病院建設課)
431	医療【重点分野】	現状と課題		市立病院の建設を前提にした現状・課題認識が必要で、「市立病院が建設中であり、これを拠点として市内・隣接市の医療機関と連携した地域完結型の医療連携体制を構築することが必要です。」といった課題を記載。	B	健康課 病院建設課	ご提案の趣旨を踏まえて、右記のとおり修正します。	(8行目に挿入)…加えて、市内には小児科の二次医療を担う病院が不足し、奈良県北和小児科二次輪番制に参加する市内病院もない状況にあり、小児科の二次医療は市外の病院に依存していることから、市内に二次医療まで対応可能な小児医療を提供できる体制整備が必要です。 また、今後は、市立病院を拠点として市内・隣接市町の医療機関と連携した地域完結型の医療連携体制を構築することで、身近な地域で市民が必要とする安全で質の高い医療を提供できる体制を整備するとともに、超高齢社会における地域医療の充実のため、医療と介護の円滑な連携をも視野に入れた体制の構築が必要です。
431	医療【重点分野】	現状と課題		介護施設・在宅医療などの福祉との連携体制の構築の必要がある旨を記載。	B	健康課	これからの地域医療連携を考えていく場合、地域包括ケアシステムというものを念頭に置かなければならないことは認識しております。ご意見を踏まえて、右記のとおり修正します。	

分野No	分野名	項目	番号	市議会からの意見	意見区分	担当課	市長等の考え方	計画案への反映について
442	社会保障	市民等の役割分担	②2追加	市民1人でできることの②に係る取組として、「ジェネリックを希望する。」を追加。	A	国保医療課	ご意見を踏まえて、右記のとおり追加します。 併せて、「ジェネリック医薬品」の注釈を追記する。	(市民1人でできること) ②2 ジェネリック医薬品を希望する。 ※1 ジェネリック医薬品：厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品。先発医薬品の特許満了後に、先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、(先発医薬品と)同等の効能や効果が得られる医薬品。先発品に比べ安価であるため、高騰し続けている医療費全体の削減や医療保険料(税)の抑制につながる。生駒市では、国民健康保険制度及び市財政の健全化及び市民の医療費削減等を目的とし、平成24年2月から、全国で初めて「生駒市ジェネリック医薬品推奨薬局」の認定制度を開始するなど、ジェネリック医薬品普及推進事業を行っている。
442	社会保障	市民等の役割分担	②2追加	事業者でできることとして、ジェネリックを処方する旨を追加。	C	国保医療課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり追加します。	(事業者でできること) ②3 ジェネリック医薬品を調剤するよう努める。
442	社会保障	行政の4年間の主な取組	②追加	②に係る取組として、「医療コスト等医療実態について市民への情報発信、知識の普及に努めます。」を追加。	B	国保医療課	ご意見については、行政の4年間の主な取組②1に既に含まれていると考えますので、ご意見については、計画に反映しません。なお、「医療コスト」は「医療費」と解しています。	原案のとおり
442	社会保障	現状と課題		医療コストを含め、医療の実態について市民への啓発の必要がある旨を記載。	B	国保医療課	ご意見を踏まえて、右記のとおり修正します。なお、「医療コスト」は「医療費」と解しています。	(3段落目)国民健康保険のサービスを安定的に提供するため、確実な保険税収納対策に加え、年々増加する医療費の実態について市民への情報発信とその適正化への取組が必要です。
451	障がい者保健福祉	行政の4年間の主な取組	①8修正	「個々の障がいの状態や家庭環境に応じて、障がい児や発達に遅れのある子どもの早期療育や相談体制の充実を図る。」と修正。	A	障がい福祉課	ご意見の修正に関しては、特に支障ありません。	①8 個々の障がいの状態や家庭環境に応じて、障がい児や発達に遅れのある子どもの早期療育や相談体制の充実を図る。(障がい福祉課)
461	バリアフリー	行政の4年間の主な取組	追加	障がい者や高齢者など市民からの情報・苦情・提案を積極的に集める取り組みが必要。	C	企画政策課	ご意見の趣旨は理解しますが、現状での市民からの情報取得以上の取組は難しいことから、原案のとおりとします。	原案のとおり
471	災害対策	行政の4年間の主な取組	①5削除	①5「地籍調査の実施について」を道路No.321に統合し、当分野から削除。	A	事業計画課	地籍調査の目的の一つに災害時の復旧・復興があるが、境界確定による道路整備等の公共事業の円滑化を主な目的として実施していることから、ご意見の趣旨を踏まえて①5を削除し、地籍調査はNo.321道路の分野で記載するとともに、災害復旧を目的に加えた表現に修正します。	①5を削除
471	災害対策	行政の4年間の主な取組	②5修正	②5を、「地域防災計画を見直し、広域的な連携体制を含め、大規模災害発生時に迅速に対応できる体制を整えます。」と修正。	A	危機管理課	ご意見のとおり修正します。	②5 地域防災計画を見直し、広域的な連携体制を含め、大規模災害発生時に迅速に対応できる体制を整えます。(危機管理課)
472	自主防災	4年後のまち	②修正	防災・減災に対する意識が高まり、各家庭で災害への備えに取り組んでいる。	A	危機管理課	ご意見のとおり修正します。	② 防災・減災に対する意識が高まり、各家庭で災害への備えに取り組んでいる。

分野No	分野名	項目	番号	市議会からの意見	意見区分	担当課	市長等の考え方	計画案への反映について
472	自主防災	行政の4年間の主な取組	②1修正	②1に、「市民の防災意識の啓発」についての記載を追加。	B	危機管理課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり修正します。	②1 住民・地域向けのパンフレットや各種ハザードマップの作成、広報紙・ホームページの活用、防災訓練、出前講座による防災教育など様々な方法で、防災に関する情報を提供し、 市民の防災意識の醸成を図るための啓発活動を行います。 （危機管理課）
481	交通安全	市民等の役割分担	①4追加	[市民1人でできること]「反射材を装着するなど、自らできる安全対策を講じる。」を追加。	A	生活安全課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり修正します。	①4 反射材やヘルメットなどの交通安全グッズを装着、着用する。
481	交通安全	行政の4年間の主な取組	①2	①2について、シルバーリーダー制度以外の取組について記載を追加。	B	生活安全課	ご意見の趣旨はよく理解できますが、高齢者ドライバーに対しては、警察での取組との調整も必要なことから、原案のとおりとさせていただきます。	原案のとおり
481	交通安全	行政の4年間の主な取組	①3	①3について、交通安全教室に係る取組で、「危険認識」という表現を用いるべき。	C	生活安全課	ご提案のとおり修正は難しいと考えますので、原案のとおりとします。 なお、教室実施時に対象者に応じて適宜「危険の認識」等のサブタイトルを用いることを検討します。	原案のとおり
511	学研都市	4年後のまち	追加	「先端科学技術大学院大学の人材や研究が産学連携やまちづくりに生かされている」という趣旨を追加。	B	企画政策課 経済振興課 地域整備課	ご意見の趣旨は理解できますが、現状では取り組むことが難しいことから、原案のとおりとします。 ご意見の趣旨は理解できますが、先端大の研究内容と当市の地域産業振興や地域まちづくりとの連携がなかなか見通しにくい現状です。今後それに向けて展望を開きたいと思いますが、当面は原案のとおりとさせていただきたいと考えます。	原案のとおり
511	学研都市	行政の4年間の主な取組	①4修正	冒頭に「学研都市の建設推進に向けて、」を追加。	A	地域整備課	学研都市推進機構との連携に関する取組は、学研都市の発展等、サードステージプランの推進や新産業の創出事業、エコシティの推進、交流事業など、非常に多岐にわたるものです。文言修正については、特に問題がないと考えることから、ご意見のとおり修正します。	①4 学研都市の建設推進に向けて、 公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構との連携の強化を図ります。（地域整備課）
511	学研都市	行政の4年間の主な取組	①追加	4年後のまちの項目追加に合わせ、「学研都市の人材、技術、研究成果を活用し、新たな技術開発、製品開発に取り組む市内企業を支援します。」を追加。	A	企画政策課 経済振興課 地域整備課	ご意見の趣旨は理解できますが、現状では取り組むことが難しいことから、原案のとおりとします。 ご意見の趣旨は理解できますが、先端大の研究内容と当市の地域産業振興や地域まちづくりとの連携がなかなか見通しにくい現状です。今後それに向けて展望を開きたいと思いますが、当面は原案のとおりとさせていただきたいと考えます。	原案のとおり
511	学研都市	具体的な事業	①追加	産学連携を推進・支援する事業（施策の検討を含む）を追加。	B	地域整備課	ご意見の趣旨は理解できますが、現状では取り組むことが難しいことから、原案のとおりとします。 ご意見の趣旨は理解できますが、先端大の研究内容と当市の地域産業振興や地域まちづくりとの連携がなかなか見通しにくい現状です。今後それに向けて展望を開きたいと思いますが、当面は原案のとおりとさせていただきたいと考えます。	原案のとおり

分野No	分野名	項目	番号	市議会からの意見	意見区分	担当課	市長等の考え方	計画案への反映について
521	農業	4年後のまち	①修正	市民全体で農地の活用が進み、新規就農者への支援、および農業基盤整備保全が進んでいる。	A	経済振興課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり修正します。	① 市民全体により遊休農地の解消が進み、新規就農者への支援、および農業基盤の整備が進んでいる。
521	農業	行政の4年間の主な取組	①4修正	「農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修支援、有害鳥獣対策に努めます。」に修正。	A	経済振興課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり修正します。	農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修支援、有害鳥獣被害対策に努めます。（経済振興課）
521	農業	行政の4年間の主な取組	②5修正	「市民全体で農地を利用し」を削除。	A	経済振興課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり修正します。	②5 自然と親しむ人づくりのため、農業体験の実施や農業者と都市住民との交流を図ります。（経済振興課）
521	農業	具体的な事業	①2修正	「遊休農地活用事業」と修正。	A	経済振興課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり修正します。	①2 遊休農地活用事業（経済振興課）
521	農業	具体的な事業	①4追加	「有害鳥獣捕獲事業」を追加。	A	経済振興課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり追加します。	①4 有害鳥獣捕獲事業（経済振興課）
521	農業	現状と課題		「こうしたことから・取組を行って参ります。」を「こうしたことから、基本目標として、「遊休農地の活用、地産地消の推進、新規就農者支援、人に優しい農業の推進、市民とともに育む農のあるまちづくり」の5つの目標を掲げた農業ビジョンを策定しました。今後は、ビジョンの実現に向け、都市住民から新規就農者を含めた農業者までのすべての市民とともに、本市の農業の推進と人に優しい生活環境の保全を図るための取組を行っていくことが必要となっています。」と修正。	A	経済振興課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり修正します。	（3段落目） こうしたことから、基本目標として、「遊休農地の活用、地産地消の推進、新規就農者支援、人に優しい農業の推進、市民とともに育む農のあるまちづくり」の5つの目標を掲げた農業ビジョンを策定しました。今後は、ビジョンの実現に向け、都市住民から新規就農者を含めた農業者までのすべての市民とともに、本市の農業の推進と人に優しい生活環境の保全を図るための取組を行っていくことが必要となっています。
531	企業立地	分野名		企業立地【重点分野】（位置づけを修正）	A	企画政策課 経済振興課	重点分野の設定にあたっては、市民満足度調査結果や市長マニフェストに基づいており、市民満足度調査結果では、市民の施策重要度が低かったこと、また、ご意見の趣旨である「産業振興により市内雇用の創出と市税収入につながる」（資料3参照）といった成果が表れるか不明確であることから、今回は重点分野には位置づけないこととします。	原案のとおり
531	企業立地	4年後のまち	①修正	自然環境と調和した良好な工業団地が形成され、市内の雇用の場が創出されている。	A	経済振興課	市内雇用の創出のみを目的とした限定的な表現になることから、ご意見の趣旨は理解できますが、原案で掲げたいと考えます。	原案のとおり
532	商工業	分野名		商工業【重点分野】（位置づけを修正）	A	企画政策課 経済振興課	重点分野の設定にあたっては、市民満足度調査結果や市長マニフェストに基づいており、市民満足度調査結果では、市民の施策重要度が低かったこと、また、ご意見の趣旨である産業振興により市内雇用の創出と市税収入につながるという成果が表れるか不明確であることから、今回は重点分野には位置づけないこととします。	原案のとおり

分野No	分野名	項目	番号	市議会からの意見	意見区分	担当課	市長等の考え方	計画案への反映について
532	商工業	行政の4年間の主な取組	①2 ①3 ①4	①2～①4の取組を、4年後のまち②の取組として位置づける。	A	経済振興課	①2については、ご意見の趣旨を踏まえて右記の4年後のまちに移動します。 また、①3及び①4については、①の取組のままとします。	①2→②1に移動 原案①3→①2、①4を→①3に変更 原案②1～②5→②2～②6に変更 具体的な事業も併せて番号を変更。
532	商工業	具体的な事業	②6 追加	融資以外の起業支援に係る事業を追加。	A	経済振興課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり記述を追加します。	②6 起業者セミナーの開催（経済振興課）
532	商工業	具体的な事業	①1 追加	「おちやせん（駅前アンテナショップ）」を追加。	B	経済振興課	ご意見の趣旨を踏まえて、右記のとおり記述を追加します。	①1 観光協会、生駒市アンテナショップなど関係団体との連携（経済振興課）